

【2025.12.26 発信 VOL.102】

「進藤金日子メールマガジン」は、ホームページにて配信の申し込みをして頂いた方、名刺交換をさせて頂いた方、報告会等に参加頂いた方等に無料で配信させて頂いています。

VOL.102 は、以下の内容でお届けします。

- 今年の漢字「転」
 - 令和 7 年度補正予算の成立
 - 令和 8 年度予算政府案の閣議決定
 - 食料・農業・農村政策審議会食糧部会
 - 食料・農業・農村政策審議会食料産業部会
 - 林野火災予防のための新たな取組の開始
 - 情報通信技術を活用した農業水利施設の管理の省力化・高度化
 - 各種講演を精力的に実施
 - 活動状況(2025.12.1 - 12.26)
-

- 今年の漢字「転」

参議院議員の進藤金日子です。

令和 7 年も残すところ数日で、寒さも厳しさを増してきました。

日本漢字能力検定協会が公表している 2025 年の世相を表す漢字一字は「熊」です。令和 7 年は各地で熊の出没が相次ぎ、人身被害や地域の不安が現実のものとなった一年でした。一方、熊も含めて鳥獣との関係をあらためて問い合わせる必要もあると考えています。鳥獣を加害者として一方的に排除する対象と決めつけるのは如何なものかとも考えています。勿論、人命に危害を加えるクマや農林業生産に甚大な被害を与えるイノシシ、シカなどの駆除や防止の対策は、ICT や AI などの最新技術も駆使しながら迅速かつ着実に行う必要があることは論を待ちませんが、鳥獣害が増加している最大の要因の一つが中山間地域をはじめとした農村の疲弊であり、農林業の衰退です。今一度、土地利用の在り方を地域ごとに根本から見直す必要があると考えています。都市と農村の政策を再構築し、その中で鳥獣との持続的な関係性を整理していくことも必要ではないかと考えています。

本年を振り返ると、私にとって今年の一文字は「転」であったと感じています。我が国の憲政史上初の女性総理誕生を契機に、日本の政治が変わっていくのではないかと期待する多くの声をお聴きします。農林水産政策においては、食料・農業・農村基本計画の策定を受け、農業構造転換集中対策が開始されました。我が国の経済政策も農林水産政策も令和 7 年を節目に大きく転換していかなければなりません。この「転」は、単なる変化ではなく、次の時代へ進むための大きな一歩を意味しているのではないかでしょうか。これまでの仕組みや考え方を見直し、より良い方向へと転じていく必要があります。

來たる年が、この転換を前向きな変化へとつなげる一年となることを願うとともに、私自身も社会の変化に合わせて、主体的、能動的に考えていきたいと思います。

令和 8 年の干支は「午」で、物事が勢いよく進展する年といわれております。皆様にとりまして、希望に満ちた飛躍の一年となりますことを心よりご祈念申し上げます。

10 月 21 日に開会した臨時国会は 12 月 17 日に閉会しましたが、令和 7 年度補正予算は 12

月 16 日に成立しました。また、12 月 9 日に令和 8 年度予算編成の方針が閣議決定され、12 月 26 日に令和 8 年度予算の政府原案が閣議決定されました。

農林水産関係予算につきましては、農業構造転換集中対策の推進に必要な別枠予算の確保と海洋環境の変化に対応した水産資源の評価・管理体制の構築が大臣折衝となりましたが、しっかりと確保ができました。令和 7 年度補正と令和 8 年度当初予算を有効に活用し、事業効果の早期発現に向けて取り組んでまいります。引き続き、皆様のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

■ 令和 7 年度補正予算の成立

12 月 16 日の第 218 回臨時会において、令和 7 年度補正予算が成立しました。

農林水産関係補正予算は、1) 物価高騰の影響緩和対策、2) 食料安全保障の強化のための重点対策、3) 総合的な TPP 等関連政策大綱に基づく施策の実施、4) 防災・減災、国土強靭化と災害復旧等の推進、5) 持続可能な成長に向けた農林水産施策の推進への対応として、総額 9,602 億円が措置されました。

このうち、農林水産関係公共事業費は、農業農村整備事業 2,165 億円（非公共予算の 274 億円を含め 2,439 億円、昨年度補正比 +402 億円）、治山事業 340 億円（同 +30 億円）、森林整備事業 523 億円（同 +17 億円）、水産基盤整備事業 339 億円（同 +19 億円）となっています。

なお、補正予算に係る農林水産関係公共事業の箇所別予算も公表されています。

※詳細は、以下の農林水産省等ホームページからご覧ください。

（農林水産関係予算全体）

<https://www.maff.go.jp/j/budget/r7hosei.html>

（農業農村整備事業）

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/index.html>

（治山事業・森林整備事業）

<https://www.rynya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/R7hosei.html>

（水産基盤整備事業）

<https://www.jfa.maff.go.jp/j/budget/index.html>

（国土強靭化関係）

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/yosan.html

（補正予算箇所付け）

<https://www.maff.go.jp/j/budget/kasyo/7hosei/index.html>

■ 令和 8 年度予算政府案の閣議決定

ア. 農林水産関係予算

総額約 122 兆円の令和 8 年度予算政府案が 12 月 26 日に閣議決定しました。

農林水産関係予算としては、1) 食料安全保障の強化、2) 農業の持続的な発展、3) 農村の振興、4) 環境と調和のとれた食料システムの確立、5) 多面的機能の発揮、6) 2050 年ネット・ゼロ等に貢献する「森の国・木の街」の実現に向けた森林資源循環利用施策の総合的な展開、7) 海洋環境の激変に適応するための水産業の強靭化、8) 防災・減災、国土強靭化と災害復旧等の推進への対応として、総額 2 兆 2,956 億円（対前年度比 250 億円増、同 101.1 パーセント）の予算額を計上しています。

このうち農林水産関係公共事業費は 7,026 億円で、農業農村整備事業 3,365 億円、治山事業 628 億円、森林整備事業 1,271 億円、水産基盤整備事業 738 億円、農山漁村地域整備交付金 762 億円を計上しています。これらの予算を確実に確保し、現場の課題解決につなげるため、私も次の通常国会で当初予算案の早期成立に全力で取り組んでまいります。

※詳細は、以下の農林水産省ホームページからご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/budget/r8kettei.html>

イ. 農業農村整備事業関係予算

令和 8 年度予算案における農業農村整備事業関係予算は、農業構造転換集中対策として農地の大区画化等を加速的に推進するとともに、農業水利施等の安定的な機能を発揮するための防災・減災、国土強靭化対策の推進を図るため、公共事業費 3,949 億円、非公共予算 584 億円を含め 4,504 億円(対前年度比+40 億円)を計上しています。

これにより、令和 8 年度の農業農村整備事業関係予算として執行可能な予算は、既に成立了令和 7 年度補正予算 2,439 億円と合わせ、6,942 億円(対前年度比 442 億円増)となります。

※詳細は、以下の農林水産省ホームページからご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/index.html>

ウ. 林野公共関係予算

令和 8 年度予算案における林野公共予算は、山地災害危険地区やインフラ周辺において流木・土石流・山腹崩壊の抑制対策を推進するとともに、山地災害危険地区や氾濫した河川上流域において間伐、再造林、幹線となる林道の開設・改良等の対策を推進し、さらに林野火災対策やクマ・シカ等野生動物対策を実施するため、治山事業 628 億円、森林整備事業 1,271 億円を計上しています。

これにより、令和 8 年度に執行可能な予算は、治山事業としては、既に成立している令和 7 年度補正予算 340 億円と合わせて 968 億円(対前年度比 33 億円増)となっています。また、森林整備事業については、補正予算 523 億円及び路網整備・機能強化対策費 52 億円(非公共予算)と合わせ、1,846 億円(対前年度比 46 億円増)となります。

※詳細は、以下の林野庁ホームページからご覧ください。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/R8kettei.html>

エ. 水産公共関係予算

令和 8 年度予算案における水産公共予算は、拠点漁港等の流通機能強化と養殖を拠点整備による水産業の成長産業化を推進するとともに、海洋環境の変動に伴う魚種変化等に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・造成、漁港施設の耐震・耐津波・耐波化や長寿命化等による漁業地域の防災・減災・国土強靭化対策、漁港利用促進のための予算として 738 億円を計上しています。

これにより、令和 8 年度に水産基盤整備として執行可能な予算は、既に成立した令和 7 年度補正予算 339 億円と合わせ、1,077 億円(対前年度比 26 億円増)となります。

※詳細は、以下の水産庁ホームページからご覧ください。

<https://www.jfa.maff.go.jp/j/budget/index.html>

オ. 農林水産関係税制改正について

12月26日に閣議決定された令和8年度税制改正大綱における農林水産関係主要事項は、以下のとおりです。

- 1.認定就農者のために農業協同組合等が取得した一定の償却資産の課税標準の特例措置について、農地中間管理機構等を適用対象者に加えた上、2年延長（固定資産税）
- 2.農地中間管理機構が新たに農地中間管理権を取得した農地に係る課税標準の特例措置について、対象となる農地を、地域計画の区域内の一定の農地とする等の見直しを行った上、2年延長（固定資産税・都市計画税）
- 3.農林漁業用軽油に対する石油石炭税（地球温暖化対策のための課税の特例による上乗せ分）の還付措置の3年延長（石油石炭税）

※詳細は、以下の農林水産省ホームページからご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/press/keiei/tyosei/251226.html>

■ 食料・農業・農村政策審議会食糧部会

12月24日に農林水産省で「食料・農業・農村政策審議会食糧部会」が開催されました。

会議では、「農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）」に基づき、農林水産大臣が定めることとされている畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）について、数量単価の改定が妥当であるとの答申が行われました。

また、令和7年11月に農林水産省がとりまとめた米の安定供給に係る短期的な対応や、これを踏まえた食糧法の改正の方向性について説明が行われるとともに、直近の米の需給状況に関するデータが報告されるなど、幅広い議論が行われました。

今後も、食料の安定供給や農業経営の安定に向けた制度の動向が注目されます。

※詳細は、以下の農林水産省ホームページから参照願います。

<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/syokuryo/251224/1224.html>

■ 食料・農業・農村政策審議会食料産業部会

12月5日、農林水産省において「食料・農業・農村政策審議会食料産業部会」が開催されました。

会議では、食品の安定供給を実現するために、1) 食品の取引を公正で持続可能にする基本方針の策定、2) 事業者が売買や対応を決めるときの判断の目安の整備、3) 特定食品を指定食品として位置づけること、などについて議論が行われました。

食品を安定して届けるためのルールづくりは、私たちの毎日の食生活にもつながる大切なテーマです。今後の動きにも注目です。

※詳細は、以下の農林水産省ホームページから参照願います。

<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/syokusan/251205/251205-01.html>

■ 林野火災予防のための新たな取組の開始

令和7年2月26日に岩手県大船渡市で発生した大規模な林野火災を受け、消防庁及び林野庁は「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を開催し、今後の林野火災予防対策のあり方について検討を行い、同年8月に報告書を取りまとめました。

本報告書を踏まえ気象庁は、消防庁及び林野庁と連携し、記録的な少雨時における火の取扱いに関する注意喚起を行う新たな取組を開始します。その一環として、乾燥注意報や強風注意報の発表状況、降水量等の各種気象情報を集約した林野火災予防のためのポータルサイトを気象庁ウェブサイト上に新たに開設します。

これから季節、林野火災の発生防止のため、少雨や強風時には、火の取扱いに十分ご注意ください。

※詳細は、以下の林野庁ホームページからご覧ください。

https://www.rinya.maff.go.jp/j/press/ken_sidou/251217.html

(林野火災予防ポータルサイト)

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/rinya/rinyakasai.html>

■ 情報通信技術を活用した農業水利施設の管理の省力化・高度化

農林水産省は、令和7年度補正予算で農業水利施設の管理の省力化や高度化、スマート農業の推進を目的とした「農業生産基盤情報通信環境整備事業」を創設しました。

本事業では、光ファイバや無線基地局などの通信施設のほか、RTK-GNSS基準局や自動給水栓、水位・鳥獣罠センサなどのICT機器の導入にかかる費用が支援されます。計画策定に対しては定額補助、施設整備に対しては費用の半額補助などが受けられるため、農業ICT導入の負担を大幅に軽減できます。

令和7年4月の土地改良法改正により、土地改良区は情報通信環境を附帯施設として整備できるようになり、整備した施設は組合員以外の利用者からも利用料を徴収することが可能になりました。これにより、地域全体でのICT活用がより現実的になっていきます。

また、情報通信環境の整備を検討する市町村や土地改良区に対しては、官民連携組織「農業農村情報通信環境整備準備会」では、セミナーや現地視察、個別地区への支援などのサポートが行われます。

※詳細は、以下の農林水産省ホームページからご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/jouhoutsuushin/jouhou_tsuushin.html

■ 各種講演、国政報告を精力的に実施

- ・12月6日（土）秋田県大仙市で開催された国政報告会で最近の農政（米を取り巻く状況と今後の方向性）について講演を行いました。
 - ・12月12日（金）滋賀県東近江市で開催された滋賀県土地改良区・市町・県役職員研修会で最近の情勢について講演を行いました。
 - ・12月19日（金）福井県福井市で開催された福井県土地改良区等役職員研修会で最近の情勢について講演を行いました。
-